

総務常任委員会所管事務調査報告書

1. 調査事項

- (1) 防災対策の取組について
- (2) 移住・定住の取組について
- (3) 市民協働の取組について

2. 調査目的

本市は、津波や高潮発生がなく、比較的安全な地域と言われている。しかし、近年、自然災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、本庄市地域防災計画に基づき、主に地震、風水害の対策を進めている。災害時には、行政と市民が協力して危機管理体制を整え、迅速な対応が取れるよう、平時から訓練や研修を行うことで防災意識の高揚を目指している。また、不安なく避難ができるよう、避難生活における環境整備にも取り組んでいる。今後、このような取組をより一層充実させるため、東日本大震災を経験し、「防災環境都市」として、まちづくり・ひとづくりに力を入れている他市の取組について、調査研究を行う。

また、本市は「選ばれるまち」となり定住人口が増加することで持続的に発展するまちとなるため、「認知度の向上」、「関係人口の創出」、「移住支援策」の大きく3つの戦略に分け、取り組んでいる。平成28年以降、転入超過は続いているが、全国的な少子高齢化・人口減少には歯止めはかからず、定住人口を増やす取組は今後より一層重要となる。いかに、定住したいまちとして本市を選択してもらえるか、他市の取組について、調査研究を行う。

社会経済情勢の変化や、市民のニーズ・ライフスタイルの多様化等を背景に、解決が求められる社会課題も多様かつ複雑になり、行政だけでなく様々な主体が協働していくことが必要となっている。本市では、こうした取組をより効果的にするため、令和3年3月に本庄市市民協働のまちづくり指針の策定、また令和3年6月に本庄市市民協働のまちづくり条例を制定し、協働の取組について基本的な考え方を明確化した。さらに、令和5年4月には市民活動団体登録制度及び市民提案型協働事業制度を開始し、地域課題の解決や公益的サービスの更なる充実を図っている。今後このような取組を一層推進するため、他市の市民協働推進事業補助金制度を含めた市民協働の取組に

ついて、調査研究を行う。

本委員会では、これらの諸課題に対し取組が行われている先進地の調査を行い、本報告書をもって本市への提言とする。

3. 調査方法

(1) 現状調査

- ①令和5年6月2日（金）午後1時1分～午後1時44分
- ②調査会場 本庄市議会 第1委員会室
- ③出席委員 清水静子（委員長）・門倉道雄（副委員長）
小賀野健司・巴 高志・広瀬伸一・高橋和美・早野 清
- ④説明員 内田企画財政部長 高柳広報課長
福島課長補佐
早野市民生活部長 野本市民活動推進課長
小林課長補佐
田島危機管理課長
吉岡課長補佐

(2) 先進地視察

1) 防災対策の取組について

- 「防災環境都市のひとつくり及び災害関連情報発信について」
- ア 調査日時 令和5年7月25日（火）午後1時30分～3時
- イ 調査会場 宮城県仙台市議会
- ウ 出席委員 清水静子（委員長）・門倉道雄（副委員長）
巴 高志・広瀬伸一・早野 清
- エ 説明員 まちづくり政策局防災環境都市推進室
防災環境都市企画担当課長 高橋 みちる
まちづくり政策局防災環境都市推進室
防災環境都市企画担当係長 中俣 めぐみ
危機管理局防災・減災部減災推進課 係長 高橋 博史
危機管理局防災・減災部減災推進課 係長 阿部 真行
危機管理局防災・減災部減災推進
課長 消防司令長 飯島 裕貴

2) 移住・定住の取組について

ア 調査日時 令和5年7月26日（水）午後1時30分～3時
イ 調査会場 岩手県花巻市議会 委員会室
ウ 出席委員 清水静子（委員長）・門倉道雄（副委員長）
　　巴 高志・広瀬伸一・早野 清
エ 説明員 地域振興部定住推進課 課長 畠山 夕子

3) 市民協働の取組について

「市民協働の取組について（市民協働推進事業補助金について）」
ア 調査日時 令和5年7月27日（木）午前10時～11時30分
イ 調査会場 岩手県盛岡市議会第2委員室
ウ 出席委員 清水静子（委員長）・門倉道雄（副委員長）
　　巴 高志・広瀬伸一・早野 清
エ 説明員 市民部市民協働推進課 課長 西村 ふみ代
　　市民部市民協働推進課 副主幹 菅原 迅

4. 調査概要

1) 防災対策の取組について

「防災環境都市のひとつづくり及び災害関連情報発信について」

仙台市の現状

仙台市は宮城県のほぼ中央に位置し、伊達政宗公の時代から、東北地方の中心地として発展してきた。東北地方で唯一の政令指定都市である仙台は、106万人以上の人口を擁し、首都圏からの良好な交通アクセスも相まって、東北地方の商業の中心となっている。大学をはじめ高等教育機関が豊富にあり「学都」としても有名である。また2011年3月11日に東日本大震災による甚大な被害を受けた。復興の取組として、「防災環境まちづくり」、「防災環境ひとつづくり」、「経験と教訓の伝承等」、防災環境都市・仙台に取り組んでいる。2015年3月「第3回国連防災世界会議」を開催、「仙台防災枠組 2015-2030」を採択した。

①事業の目的

東日本大震災を経験し、避難所・避難者とも膨大な数に上り、行政による対応の限界が浮き彫りになった。課題を「災害の教訓」としてまとめ、「防災環境都市のひとつづくり」に取り組んでいる。

- ・仙台市地域防災リーダー(SBL)の設置

- ・仙台市総合防災訓練

- ・帰宅困難者対策

- ・ひとつづくり

②導入・開始経緯

教訓から、災害が大きいほど行政による公助の限界、自助・共助の取組が重要であると認識し、ひとつづくりに取り組んでいる。避難所マニュアルを見直し・備蓄の拡充を行った。全序的に避難所担当課を設けた。

◆ 仙台市地域防災リーダー（SBL）の養成を開始し12年目を迎える。

SBLとは、平時は町内会長等の補佐・地域の防災訓練の企画立案等を行い、災害発生時には、避難誘導・避難所運営・救助・救護活動の指揮等を行う。

◆ 募集人数

各区連合町内会長協議会推薦 70名 一般公募 30名（令和5年度）

◆ 新規養成カリキュラム

講習日程2日間（12時間）座学+実技

◆ 全市・各区でバックアップ講習会を開催している。

◆ 令和5年4月1日現在 SBL数 842名

◆ 仙台市総合防災訓練

震災や豪雨災害を踏まえたさまざまな訓練、「市民防災の日」総合防災訓練（6月）、「津波防災の日」津波避難訓練（11月）等を、全市・各地区で実施している。

◆ 帰宅困難者対策

3つの柱による対策の推進

1. 一斉帰宅行動の抑制

一般・企業・学生に対し災害発生直後の一斉帰宅抑制について周知・啓発を行っている。

2. 徒歩帰宅者支援

民間事業者との連携により徒歩での帰宅者を支援することで帰宅困難者の発生を抑制し、混乱を未然に防ぐ。

3. 一時滞在場所の確保

駅周辺民間事業者と協定を締結し、「一時滞在場所」を最大で3日間開設する。仙台駅周辺施設（駅・ホテル・学校等）に11,110人を収容できる。物資の備蓄と帰宅困難者対策連絡協議会を設置し、年1回の対応訓練を実施している。

◆ ひとつづくりについて

地域（訓練・ワークショップ）、学校（防災教育副読本・出前授業・震

災遺構荒浜小学校の保存）、職員（職員の証言・e ラーニング・ガイドブック）による災害の教訓の伝承を行っている。

③事業成果・今後の課題

2023 年 5 月「仙台防災枠組実施状況の中間評価にかかる国連ハイレベル会合」に郡仙台市長が出席し発表した。

課題は、各地域・区・自治会の人口差が大きく、取り組みに温度差がある。令和 4 年度まで SBL を 1, 096 名養成しているが、254 名が活動を辞退している。

④本庄市の現状

本庄市地域防災計画に基づき、主に地震・風水害の対策を進めている。災害時には行政と市民が協力して危機管理体制がとれるよう、平時から訓練や研修を実施し防災意識の高揚を目指している。各自治体・PTA へ防災出前講座を行っている。

⑤本庄市に導入する場合の課題

本市は、激甚災害にあった経験が乏しい。災害時には、公助（行政）の対応に限界があることを、東日本大震災被災地である仙台市から学んだ。

⑥本庄市への反映・提言

本市には、現在仙台市のような SBL・防災リーダーの資格はない。本庄市防災リーダー（HBL）の資格を作り、地域から推薦をいただき、新規養成講習会・バックアップ講習会を行い、根付かせることが肝要である。

普段から公助のみに頼らず、自助・共助を意識する仕組みづくりが必要である。

2) 移住・定住の取組について

花巻市の現状

花巻市は岩手県のほぼ中央に位置し、西に奥羽山脈、東には北上高知の山並みが連なる日大な北上平野に位置し、季節ごとに変化に富んだ自然風景が美しいまちである。岩手県の名物でもある「わんこそば」の発祥の地でもある。古くから湯治場として親しまれている花巻温泉郷、北上山系に湧き出た東和温泉、マイナスイオンを豊富に含んだひまわり温泉などその

数は多く、東北でも有数の温泉地でもある。また、宮沢賢治や萬鉄五郎など世界的に知られる先人を輩出するとともに、早地峰神社や鹿踊りなどの郷土芸能、日本三大杜氏、さき織り、ホームスパンは、シャネルのパリコレクションにも採用されるなど、世界的にも高く評価されてる。さらに、岩手県内唯一の花巻空港があり、東北新幹線新花巻駅や東北自動車道、東北横断自動車道などの高速交通網が整備されるなど、北東北の高速交通網の結節点という極めて恵まれた拠点性を有している。

気象条件は、北上川を挟んだ低地帯の東部では内陸型盆地気象が強く、特に夏場における昼夜の温度差が大きく、冬期は比較的温暖で積雪量が少ない。一方、西部の奥羽山は寒冷多雪の気候に支配され、12月から3月まで積雪もあるが、奥羽山にさえぎられるため、日本海側より少ない積雪となっている。

※面積 908.39k m²、人口 91,718 人、世帯数 38,770 世帯
(令和5年4月末現在)

①事業の目的

全国的な人口減少・少子高齢化により、花巻市も人口減少に歯止めがかかっていないのが現状である。移住定住施策を充実させることにより、定住人口を増加を目指す。

②導入・開始経緯

一例として、平成27年8月から「地域おこし協力隊」制度を導入し、都市地域から意欲ある人材を積極的に受け入れ、新しい目線で地域課題の解決・地域の活性化に取り組んでいる。2023年7月1日現在、8人の隊員が地域住民と連携・交流をし、個々のテーマや自ら見つけた地域課題の解決するために活躍している。

また、空き家バンク等を利用して住宅取得等支援制度や就業支援制度の充実を図ることで、UIJターン者の定住を促す取組を行っている。

③事業成果・今後の課題

地域おこし協力隊の活動は、隊員自ら活動内容を企画するもの、また市側から企画を提案するものもある。市ではできないような活動に取り組み、地域の魅力の創出、活性化に寄与している。活動が終了した後、定住する隊員もいる。今後としては、若者世代や子育て世代を中心とした移住定住を増やすことが必要であるが、地域おこし協力隊を含め、移住された方が、将来的に長く住み続けることができるよう、地域の方との出会い・仲間づくりの場の創出等が重要と考えている。

その他、花巻市の主な移住・定住施策は以下のとおり。

A. 就業支援制度

○花巻市 UIJ ターン者就業奨励金

県外から転入して市内事業所に新規就業した方に対し、就業奨励金を25万円支給している。

○花巻市移住支援金

花巻市では、東京圏から花巻市内に移住し、支援金交付対象の県内事業所に新規就業した方等に移住支援金を支給している。世帯で移住した場合は100万円（単身の場合は60万円）。令和5年4月以降に移住した場合、子1人につき100万円を加算している。

○起業支援金

東京圏から移住して起業しようとする方が、起業に至った場合に、起業に要した対象経費の1／2（上限200万円）を補助している。

B. 起業支援体制

○花巻市起業化支援センター

起業、既存企業に対する開放機器や研究室、工場棟の貸出を通じた創業支援のほか、専任のコーディネーターによるフォローアップなど、市内企業の課題解決や地域産業の活性化に向けた支援を行っている。

○花巻市農商工連携事業補助金

地域の農畜産物を活用して地域産業の活性化を図るため、市内の事業者が新たに花巻産農畜産物を活用した加工品の開発や、加工施設を整備する場合に要する経費に対して、最大200万円の補助金を交付している。

C. 新規就農支援制度

○新規就農者育成総合対策（就農準備資金）

岩手県農業大学校等の県が認めた研修機関等で研修を受ける49歳以下の方で、研修後1年以内に就農される方は、年間最大150万円（最長2年）の就農準備支援が受けられる。

○新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

経営開始後の新規就農者のうち、49歳以下の方で、対象要件を満たす方に年間最大150万円、家族経営協定を締結し夫婦で就農する方は年間225万円を最長3年間、経営安定のための支援として受けられる。

○花巻市農業研修支援事業

花巻市外からの転入により、新規就農を希望する方で対象要件を満たす方には、研修期間中（2年以内）の住居支援として月限20,000円を限度に家賃支援が受けられる。

○花巻市新規就農者支援事業

花巻市外からの転入により新規就農する方で、対象要件を満たす方には、農地賃貸料補助として10アールあたり10,000円（最大50アールまで最長5年）の支援が、経営開始3年以内に要する農業機械、施設、資材などの経費の補助として800,000円を限度に支援が受けられる。

D. 子育て支援制度

○産前・産後サポート事業・産後ケア事業・母子健診支援

妊娠、出産や子育てに関する相談支援を行うサロンや退院直後の母子に対する心身のケアを行っている。また、産婦の産後2週目と1か月目の健診費用（上限5,000円）と新生児の聴覚スクリーニング検査費用（上限4,000円）の助成が受けられる。

E. 教育支援奨学金制度

○花巻市奨学金

保護者の住所が市内にあり、かつ経済的な理由により、高等学校以上への修学が困難な方に無利子で貸与する返還型の奨学金。

学資金：高校生等月額15,000円以内、大学生等月額30,000円以内、入学一時金100,000円以内（希望者のみ）

○はなまき夢応援奨学金

保護者の住所が市内にあり、かつ生活保護世帯、児童養護施設入所者、ひとり親家庭で非課税世帯、特別支援学校高等部在籍者、日本学生支援機構給付奨学金採択者のいずれかに該当する方で、大学等に進学する方に、月額20,000円以内の学資金を無利子で貸与する返還免除型の奨学金。返還期間中、市内に住所がある間は返還が免除される。

○ふるさと保育士確保事業補助金

花巻市奨学金を返還している方で、市内の認可保育所等（公立保育所を除く）に勤務している保育士の返還月額の半額を補助する。

○ふるさと奨学生定着事業補助金

花巻市奨学金を返還している方で、市内の大学を卒業し、市内に住所がある方の返還月額の半額を補助する。

○介護人材確保事業補助金

花巻市奨学金を返還している方で、新卒で市内の対象介護サービス事業所等に採用され、介護福祉士等の資格に基づく業務に5年以上継続して従事する方の返還月額の半額を補助する。

○周産期医療確保対策事業費補助金（奨学金返還支援）

花巻市奨学金制度又は市が指定する奨学金制度を利用し返還している方で、新たに市内の産科医療機関に産科医師、助産師又は看護師として勤務したときは、花巻市奨学金は返還月額の半額、市が指定する奨学金は返還月額の半額（上限月額 10,000 円）を補助する。

F. 住宅支援制度

○子育て世帯への住宅取得助成制度

親と同居、近居するまたは、市が指定するエリアに住宅を新築または購入した場合は、30万円の奨励金を受けられる。また、県外から転入される子育て世帯の方が住宅を取得する場合、最大200万円の支援が受けられる。

○空き家バンク利用者への費用助成制度

県外から転入される方が花巻市空き家バンク利用により、住宅を購入する場合は新生活に必要な経費等に最大220万円、住宅を賃貸する場合は最大120万円の支援が受けられる。39歳以下または県外からの移住者が住宅を取得した場合30万円の奨励金を受けられる。

○新規就農者への住宅取得助成制度

県外や市外から転入して新規就農する方が住宅を新築・購入する場合は最大200万円、その新規就農者が空き家バンクを利用して住宅を購入する場合は最大220万円の支援が受けられる。

○子育て世帯向け地域優良賃貸住宅

花巻市のまちなか居住の推進と活性化を図るため、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅を整備している。中学生以下の子ども又は妊娠している方が同居する世帯であって、入居世帯の年入が一定以下であることが入居の条件となり、さらに条件を満たす世帯に対し家賃補助をする。

④本庄市の現状

本市では、「移住・定住」取り組みとして、大きく3つの戦略に取り組んでいる。1つ目は、「認知度の向上」、2つ目は、「関係人口の創出」、3つ目は、「移住支援策」となっている。これらの施策だけが要因とは言えないが、平成28年以降転入超過も続いている。主な取組として、「認知度の向

上」では、移住冊子や PR 動画の制作、「関係人口の創出」では、高校生やまちの方々とをつなぐ目的として平成 20 年度から「高校生との連携プロジェクト」の実施をしている。また移住を検討する際の後押しとなるよう、移住就業等支援金や移住生活スタート応援金などの補助事業を実施している。

⑤本庄市へ導入する場合の課題

花巻市では、空き家バンク利用者への費用補助などの住宅取得等支援制度をはじめ、移住定住を検討する際の補助制度が充実している。こういった補助制度等、本市を選んでもらえる選択肢をいかに充実させができるかが課題と考える。

⑥本庄市への反映・提言

「この地に流れる澄んだ水を飲み、この地で採れた生命力ある米や野菜を食べ、この地に湧く滋味豊かな湯につかり、広い空を見、やさしい風に吹かれ、木々や花々に包まれ、厳しい冬の後に爆発する春を愛で、乾いた空気の夏とカラフルな秋の中を歩き、連綿と続けてきた文化を感じる生活、そこに生きる人と会う、その力を支える人とつながる、そんな生活が待っている。」このようなまちづくりのために、花巻市の移住・定住施策を参考に本市の移住・定住施策を進めたい。

特に 20 ~ 30 代の転出超過という課題があり、これまでの「外部向けシティセールス」に加え、まちへの愛着や定住意欲を高める「インナープロモーション」が必要となっている。また、これまでシティプロモーションを進めていく中で、市民の皆さまや関係事業者等、各課と横断的に連携する仕組みがないことや、「シティプロモーション計画」等の指針がないこと、本庄市というブランドへの思いやビジョンを端的に表現した「ブランドメッセージ」を定めないことで、本市の目指す姿が市全体で共有されず、外部等への発信等も統一できていないなどといった課題が見えてきた。こうした課題に対して、今回、府内外のプロジェクトチーム等を設置して、令和 5 年度から令和 6 年度の 2 か年で本市の課題の抽出や魅力の創出を行うワークショップや外部講師による研修等を通じて、関わるメンバーの意識の醸成を図るとともに、本市の「シティプロモーション計画（ブランドメッセージを含む。）」の策定を行う。このことにより、本市のシティプロモーションの方向性が可視化され、市民の皆さまや事業者、市の職員等、市全体で取り組むことで効果を高めることができ、結果として、移住・定住の促進につながっていくものと考える。

3) 市民協働の取組について

「市民協働の取組について（市民協働推進事業補助金について」

①事業の目的

盛岡市では、少子高齢化・人口減少により一般会計における歳入での市税の減収、そして歳出における民生費の増加による財政の硬直化が顕著となり、地域間の競争も激化するなかで今まで以上に地域の魅力向上のために市民との協働によるまちづくりが重要視されるようになった。

②導入・開始経緯

盛岡市では、1970年（昭和45年）の岩手国体開催を契機に市民が明るく住みよい都市盛岡の実現を目指して国体を成功に導き、現在まで市への強い郷土愛が自発的な地域活動へと発展した。そして平成10年度NPO法が成立し市民活動の公共領域が拡大して平成16年度にNPO活動推進のための基本方針が策定された。その後、平成18年度から公募型協働推進事業が開始されNPOと盛岡市との協働事業が進んで行った。こうして平成23年度に市民協働推進基金条例を制定して1億5千万円を公募型協働推進事業などの財源として確保した。そして、平成23年度に地域協働推進計画を策定して12地区でのまちづくりや地域課題の取組が進んだ。

盛岡市では、盛岡市総合計画に「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を目指す将来像として7つの重要視点を挙げ、そのなかで、共につくるまちをテーマに掲げて、市民・町内会・自治会、NPO、企業、行政がそれぞれの分野で活動の成果をあげていくとともに、それぞれの特徴をいかし、連携しながら協力し合う、協働によるまちづくりを重要視している。こうした経過のなか、平成26年3月に盛岡市市民協働推進指針を策定した。

③事業成果・今後の課題

市民活動団体等からの企画提案により市と協働で行う事業に支援を行う公募型協働推進事業の補助金制度が始まった。現在では、多分野の事業が提案され多くの協働事業が行われている。

課題としては、公募型協働推進事業の補助金の今後の財源の確保が問題であるのと、市民協働推進センターの認知度が低いために参加が限定されてしまっている、そして特に町内会・自治会の担い手不足が必ずしも協働の

枠組みの見直しと関係機関との連携が必要になるということである。

④本庄市の現状

本市では、令和3年3月に本庄市市民協働のまちづくり指針の策定、令和3年6月に本庄市市民協働のまちづくり条例の制定を行った。また令和5年4月には市民活動団体登録制度、市民提案型協働事業制度を開始した。市民活動団体、地域コミュニティ団体、事業者等からの提案を支援し、市と協働で専門性や柔軟性等を活かした公益的な事業を行うことで、市民との協働によるまちづくりを推進している。

⑤本庄市へ導入する場合の課題

公募型推進事業の補助金制度を導入する場合は、財源確保が課題となる。

⑥本庄市への反映・提言

本市においても「市民協働のまちづくり条例」を制定している。そして、各事業についても補助を行ってもらっている。今後は、この条例を軸に市民や活動団体に対する積極的な対応が必要と考える。

5. 提言

東北地方を襲った東日本大震災から12年。交通網の整備や住宅の高台移転など復興事業は進んだが、想定以上の人口減少が課題となっているそうである。では、どのように人口の転出を食い止め、転入を増加させるか。その中で、どのように災害から市民を守るのか。そして、どのようにまちづくりの主人公である「市民」の想いや知恵、活動等を生かし、行政だけでは難しいきめ細やかで柔軟なサービス、有効な取組を行っていくのか。本市は甚大な災害の経験は乏しいが、人口減少による様々な課題は共通するところである。

仙台市「防災対策の取組について」

2015年「第3回国連防災世界会議」において採択された「仙台防災枠組み2015-2030」の中で、「関係者の役割」という項目で「市民社会やボランティアを含む社会の構成員すべてが防災に関わることの重要性」について記載されている。1978年の宮城県沖地震、2011年の東日本大震災の教訓（行政による対応の限界）から、全庁的に避難所担当課を設けると共に、「ひとつづくり」として仙台市地域防災リーダー（SBL）を独自で養成し防災訓練の実践や発災時の避難者支援を担う。本市では、埼玉県と共に自主防災組

織リーダーの研修を行っているが、内容の検証、認定資格と実効性の高い訓練等が必要と考える。

また仙台市では、帰宅困難者の支援として駅周辺に一時滞在場所の確保をしている。本市でも3駅等で帰宅困難者の想定と対策が必要と考える。「本庄市地域防災計画」改定にあたり、大事な視点として入れて頂きたい。

花巻市「移住・定住の取組について」

地域おこし協力隊を任用することで新たな視点で町おこしに関わってもらい、更に7割以上の方が定住しているという総務省の政策を活用した成功事例と言える。空き家バンクを利用した花巻市在住の若者世代と県外から移住してきた若者世代両方に住宅取得奨励金。はなまき夢応援奨学金など返還免除や半額免除の奨学金やU I J ターン者就業奨励金等も用意され、移住定住メニューが豊富であり本市も参考に若者の移住定住を目指したい。

令和6年度の「シティープロモーション計画」の策定にあたり、市内外の若い世代が市との関わりを持つきっかけづくりや市への愛着の醸成につながる仕組みづくりに取り組むことでシティープロモーションの効果を高めることができ、結果として移住定住の促進につながる事を期待したい。

盛岡市「市民協働の取組について」

盛岡市では、市民協働推進課がある。平成18年より「公募型協働推進事業」を開始。平成23年に「市民協働推進基金条例」を制定し、市の一般財源1億円、MINT機構から5,000万円の財源を確保し取り崩しながら事業を行っている。

本市では、令和3年に「本庄市市民協働のまちづくり条例」や「本庄市市民協働のまちづくり指針」が制定され、本年4月から市民提案型協働事業が開始された。条例では市の役割として「財政的支援に努めるものとする」とある。指針の9、協働のかたちに「補助金・助成金」とあるが、補助金額を示し、市民の提案を募る政策ではない。盛岡市のように、「公募型協働推進事業」として「市民協働推進事業補助金交付要綱」を示し積極的な市民協働を推進すべきである。